

適格請求書補足資料（重要事項調査報告書等に関する発行手数料）

弊社 清水総合開発株式会社は、重要事項調査報告書等の発行手数料に関して、領収書を発行いたしません。
弊社は、発行手数料の振込時の控えと本補足資料の組み合わせをもって、発行手数料の適格請求書とします。

発行者	清水総合開発株式会社													
発行者住所	東京都中央区京橋2丁目13番11号													
発行者の適格請求書 発行事業者登録番号	T	8	0	1	0	4	0	1	0	4	2	8	9	6
取引日	お手許の振込控えに記載された振込依頼日をご参照ください。													
提供サービスと 料金内訳	「管理に係る重要事項調査報告書」を1部発行													
	単位：円													
	発行物										料金			
	「管理に係る重要事項調査報告書」										15,000			
	税抜き金額合計（対象消費税率10%）										15,000			
	消費税額（消費税率10%）										1,500			
	税込み金額合計										16,500			
	「管理規約集（写）」を1部発行													
	単位：円													
	発行物										料金			
	「管理規約集（写）」										5,000			
	税抜き金額合計（対象消費税率10%）										5,000			
	消費税額（消費税率10%）										500			
	税込み金額合計										5,500			
	「管理に係る重要事項調査報告書」「管理規約集（写）」を各1部発行													
	単位：円													
	発行物										料金			
	「管理に係る重要事項調査報告書」										15,000			
	「管理規約集（写し）」										5,000			
	税抜き金額合計（対象消費税率10%）										20,000			
消費税額（消費税率10%）										2,000				
税込み金額合計										22,000				
書類の交付を受ける 事業者	お手許の振込控えに記載された振込依頼人名をご参照ください。													